

● 令和7年度 統一受診券を用いた子宮がん検診 のお知らせ ●

○がん検診について

町が実施するがん検診において特定の年齢に達した方に対して、子宮がんに関する検診費用の一部助成または無料になる「統一受診券」を送付します。

秋田県ががんによる死亡率が高いことはご存知の方が多いと思いますが、三種町においても令和4年の死亡状況では、がんによる死亡が全死亡数の約24%を占め、死亡原因の第1位となっています。この事業は、がん検診を受診することにより、早期発見・早期治療に結びつき、がんによる死亡の減少を目指し実施します。

なお、職場からの検診料金の補助がある方については該当しない場合があります。お問い合わせください。

○対象となる方

※年齢は、令和7年4月1日時点の年齢です

年齢	生年月日	
19歳	平成17年4月2日～平成18年4月1日	☆
21歳	平成15年4月2日～平成16年4月1日	☆
23歳	平成13年4月2日～平成14年4月1日	☆
25歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日	☆
27歳	平成 9年4月2日～平成10年4月1日	☆
29歳	平成 7年4月2日～平成 8年4月1日	☆
35歳	平成 1年4月2日～平成 2年4月1日	☆
36歳	昭和63年4月2日～平成 1年4月1日	☆
37歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日	☆
38歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日	☆
39歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	◎

検診の対象について

☆印：統一受診券（自己負担額1,800円）

◎印：統一受診券（無料）



○統一受診券の利用方法

直接医療機関で受ける方法となり、事前に予約が必要となります。

○転出された方は

あくまでも検診受診日に三種町に住所を有する方が対象です。

転出される場合は、転出先の保健センターまたは市町村へお尋ねください。

○職場検診として検診を受ける場合は、統一受診券は使えませんのでご了承ください。

〈 お問い合わせ 〉

三種町保健センター 三種町森岳字上台93-5
電話 83-5555 FAX 83-3857

●利用できる医療機関●

医療機関名	電話番号	予約申込み時間
能代厚生医療センター	健診センター 52-3111 (内線)2121	平日 午後1時～午後4時 統一受診券を利用とお話ください。
JCHO秋田病院	健康管理センター 52-3127(直通)	平日 午前11時～午後4時 統一受診券を利用とお話ください。
たかはしレディースクリニック	55-0033	診療時間内(5月～2月末) 統一受診券を利用とお話ください。
まついレディースクリニック	74-5851	診療時間内(5月～2月末) 統一受診券を利用とお話ください。
県内の検診医療機関	別紙 検診医療機関一覧 をご覧ください。	